

No.
135

平成29年6月号

鎌倉市長 松尾 崇の



月刊 温故知新 鎌倉

松尾 崇(まつお たかし/43歳)の履歴

西鎌倉幼稚園、西鎌倉小、鎌倉学園、日本大学、会社勤務を経て、鎌倉市議・県議を通算約8年間勤め現職(現在2期目)。家族は妻と3人の娘(3歳5歳9歳)。趣味は山登り、ジョギング。

生活保護費盗難問題 最終報告

『生活保護費盗難問題』とは、平成27年9月に市役所内にて、本来、市職員が、金庫に保管すべき生活保護費の現金を、執務室内のキャビネットに保管し、その一部(266万5937円)が亡失するという、極めて重大な事態が発生した事件です。

この亡失した生活保護費は盗難に遭ったものと判断し、警察に被害届を提出しておりますが、現在まで、犯人の特定には至っておりません。

亡失した現金につきましては、市の損害回復のため、「地方自治法に基づく賠償請求および損害との因果関係に応じた民法上の賠償請求」を、当該事務に関係した市職員11人(退職者を含む)に対して行い、全額が納付されました。

この事件につきましては、私を委員長とする「不適切な事務処理に関する調査委員会」において事実関係および原因の究明を進めるとともに、第三者(弁護士2名、元警察署長1名)による「不適切な事務処理に関する検証専門員」を設置し、内部調査の検証、調査への助言と支援および再発防止に向けた意見をいただきました。

調査の過程で、この事件の背景には『一部の職員の極めて怠慢な事務処理』や『ずさんな公金管理』など、複数の職員による不適切な事務処理があったことが明らかになりました。

その結果、次のように関係職員の懲戒処分等を行いました。(右上に続く)

不適切な事務処理があった前生活福祉課担当職員・・・停職6カ月

不適切な事務処理があった元生活福祉課担当職員・・・停職1カ月

元生活福祉課長・・・10%減給 3カ月

前生活福祉課長・・・10%減給 15日

健康福祉部次長・・・10%減給 1カ月

22年度から27年度に福祉総務課に在籍していた担当職員3名・・・戒告

22年度から27年度に在任していた健康福祉部長3名・・・訓告

22年度から27年度に生活福祉課に在籍していた担当職員14名・・・訓戒又は注意

これらの不祥事を受け、組織全体の責任を明らかにするため、私を含めて以下の対応をしました。

市長・・・10%減額 3カ月

副市長および教育長・・・10%減額 1カ月

今回、市民の皆様の市役所に対する信頼を大きく失墜させることとなり、市政の責任者として心からお詫びを申し上げます。本当に申し訳ございませんでした。

現在、コンプライアンス推進参与に大久保和孝さん(公認会計士・公認不正検査士)を登用し、不祥事の再発防止に向けて、事務改善やチェック体制の強化、マニュアルの整備を行い、さらに、これまで継続されてきた前例踏襲から脱却し、職員一人一人の意識改革を促し、市民の皆様や広く社会からの期待や要請に応えていけるよう、組織風土の改革に取り組んでいます。

失われた信頼を取り戻すことは容易ではありませんが、全力で取り組んで参ります。



松尾 たかし

フェイスブック、ツイッター、メールマガジン、ブログを更新中!

(討議資料)

鎌倉花火大会 7月19日に開催します

【これまでの経緯】

鎌倉の夏の風物詩として大勢の人に親しまれている鎌倉花火大会は、戦後間もない1948年に、戦没者の鎮魂、戦争で疲れた心を癒やすという目的で始まったと聞いています。歴史と伝統のある鎌倉花火大会は、これまで市観光協会が花火大会実行委員会の事務局を担い、運営してきました。市は毎年、観光協会に対し、運営費補助金を交付していましたが、市議会平成29年2月定例会で、平成29年度予算案から運営費補助金を削減する修正案が可決されました。

市観光協会は、資金難により協会の存続そのものが危ぶまれる中で責任をもって運営を担うことができないと判断し、花火大会実行委員会を退会しました。このため、花火大会実行委員会は、市観光協会の協力なしに花火大会を開催することは困難と判断し、中止を決定しました。

しかし、市民の皆さんから花火大会開催を望む多くの声が寄せられ、鎌倉の夏の魅力のひとつである重要な観光資源で、市民の憩いの催しであることから、継続して開催する手法を検討していました。

このような状況の中、市民有志からクラウドファンディングによる資金調達や企業から協賛の意向が示され、市が中心となることで開催に向けて一定のめどが立ち、予定どおり7月19日に花火大会を開催することとなりました。

【実施体制】

今年度に限り、市が事務局を担う形で「鎌倉を愛する者がつくる花火大会実行委員会」を立ち上げました。従前の実行委員会の委員を中心に、市民の有志などにより構成されています。（右上に続く）

【協賛金の状況】

5月31日まで実施したクラウドファンディングでは、目標額としていた1000万円を上回る、約1100万円の協力金をいただきました。本当にありがとうございました。また、企業や一般の皆さんからも多くの協賛金や募金をいただいています。協賛金や募金は引き続き、鎌倉市で受け付けていますので、ご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

ふるさと納税のご協力をお願いします

鎌倉市では、引き続きふるさと納税制度を活用して「鎌倉が好き！」「鎌倉市を応援したい」という皆様からの申し込みをお受けしています。

鎌倉の美しい自然や景観、貴重な文化財を守り、次世代に引き継いでいくため、また鎌倉の取組を応援していただくため、「鎌倉市ふるさと寄附金」のご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。返礼品には魅力的な鎌倉の商品を多数取り揃えております。

また、鎌倉市民でもお申込みいただけます。

お申込みはこちらから

<http://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/14204>

第157回 大船クリーン大作戦

日時：7月1日(土) 午前7時から8時

(原則、毎月第1土曜日に開催。雨天中止。)

集合場所：JR大船駅東口 階段下

持ち物：軍手、トング(またはちりとり・ほうき)

終了後、近くのお店にてコーヒーなどを飲みながら、わいわいと懇談・意見交換をしますので、こちらもお気軽にご参加ください。

お知らせ

この温故知新を、ごみとして捨てる際は「ミックスペーパー」へお願いします。

・「月刊・温故知新」(本紙)を10枚以上配布していただける方を募集しています。

「やってあげても良いよ」という方、ぜひご連絡下さい！

・この「月刊・温故知新」を、お店の片隅やレジ横などに置かせて下さい！

定期購読をご希望の方は、無料で郵送しますのでご連絡ください。

「松尾たかしを応援する会」への連絡先

〒248-0034 鎌倉市津西1-11-1 2階(お蕎麦屋「よしむら」さんの2階)

TEL・FAX 0467-32-7186

発行：松尾たかしを応援する会

